

令和4年度
第1回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」

日時：令和4年9月28日（水）

18時28分～20時29分

場所：文京シビックセンター地下2階産業とくらしプラザ研修室A・B

文京区企画政策部企画課

令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
会議録

「委員」	会	長	辻	琢也
	委	員	須東	朋広
	委	員	山田	豪紀
	委	員	森谷	尚輝
	委	員	長谷川	博康
	委	員	南	征孝
	委	員	小沢	勉

「幹事」	企画政策部長	大川	秀樹
	福祉部長	竹越	淳
	子ども家庭部長	木幡	光伸
	保健衛生部長	矢内	真理子
	企画課長	横山	尚人

「関係課長」	障害福祉課長	橋本	淳一
	生活福祉課長	大戸	靖彦
	子育て支援課長	篠原	秀徳
	保健サービスセンター所長	大塚	仁雄
	幼児保育課長	中川	景司
	子ども施設担当課長	永尾	真一
	子ども家庭支援センター所長	瀬尾	かおり
	児童相談所準備担当課長	佐藤	武大

○大川企画政策部長 皆様、こんばんは。定刻よりちょっと早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を始めたいと思います。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。

私は企画政策部長の大川と申します。よろしく願いいたします。

この基本構想推進区民協議会は、今回は28人の委員の方にお引き受けいただいております、本来なら、全員集まって、この総合戦略の進行管理をしていくところなんですけれども、一昨年から、新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるため、少人数の部会というやり方で進めさせていただいております。

本日は、その部会の1回目ということで、基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の部会となっております。また、委員の委嘱になりますけれども、本来ですと、委嘱状をお一人ずつお渡しさせていただくというところですが、こちらも感染症対策の観点から、委嘱状は席上にお配りさせていただいております。ご了承いただければと思います。

それでは、これから区民協議会に入ります。

すみません、着座でお話しさせていただきます。

まず、区民協議会の開催に当たりまして、会長と副会長の選出が必要となります。資料第1号の文京区基本構想推進区民協議会設置要綱では、会長については学識経験者のうちから委員が選出、副会長については会長が指名するという形になっております。

しかしながら、先ほど説明させていただいたように、全委員が一堂に会して選任することが難しい状況でありますので、学識経験者の委員と私ども事務局との協議の上、学識経験者の委員のうち、会長を辻琢也委員、副会長を平田京子委員に決定させていただきました。ご了承いただければと思います。

また、本日の部会については、感染症対策の関係から辻会長のみご参加いただいております。

早速ではございますけれども、辻会長からご挨拶をお願いいたします。

○辻会長 ただいまご紹介にあずかりました辻琢也と申します。一橋大学の法学部で行政学など地方自治論を専攻しておりまして、今、私自身は目黒区に住んでいるんですけど、目黒区に住む前から文京区の仕事はさせていただいてまして、いつかは文京区と想っていたんですが、もう、どんどん年のほうを取ってきましたので、せめてこの委員会の中だけでも、皆さんと一緒にまちづくりができればと思っております。

文京区は、大変よき住民に恵まれて、全国の中でもいい場所で、比較的よいパフォーマンス、みんなが憧れるパフォーマンスを示してきて、今日になってきていると思います。皆さんも、毎日大変なところもたくさんあると思いますが、ぜひ日本のトップランナーとして、素晴らしい区政にぜひ磨きをかけていただけたらと思っております。

今年は、やはりコロナもありましたが、経済状況が非常にまた難しい状況になってきました。

小さい頃、物価高で大変だったんですが、またじりじりと物価も上がってきまして、国全体の経済運営も非常に難しい時期になってきています。こうした中で、文京区も、今までは順調にパフォーマンスされてきましたが、これをさらに骨太に、少子高齢化の中で伸ばしていくということに関しては、今後もさらに知恵を絞っていかなければならない状況になっておりまして、ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらと思います。

ちなみに、委員の選任にしましても、試行錯誤の中で今こういうふうになっていまして、学識経験者もおりますが、区を代表する団体委員の方、それから一般公募の方、さらに無作為抽出の方という形で、区政にいろんなスタンスを取る人を幅広く集めて、なるべくそれを意見に反映していこうという趣旨になっております。幸か不幸か、少人数の開催になっていきますので、ぜひ皆さんにも積極的にご意見をいただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○大川企画政策部長 ありがとうございます。それでは、進行を辻会長に引き継ぎたいと思います。よろしく願いいたします。

○辻会長 それでは、初めに、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、これから委員の出欠状況等をご説明させていただきます。

まず委員の出欠状況でございます。本日、文京区立中学校PTA連合会から団体推薦の委員でございます瀧田委員が欠席と伺っております。それ以外の方につきましては、全員出席でございます。

それから、お配りをしております資料のほうのご説明をいたします。席上に配付しました資料をご確認ください。まず1枚目が区民協議会の次第でございます。続きまして、資料第1号が文京区基本構想推進区民協議会の設置要綱となっております。続いて、資料第2号、令和4年度文京区基本構想推進区民協議会の開催日程等についてでございます。続きまして、資料第3-1号として、文京区基本構想推進区民協議会の委員の名簿がございます。また、資料第3-2号としましては、本日並びにそれ以外で行います部会別の名簿となっております。続きまして、資料第3-3号、こちらが協議会の幹事の名簿でございます。それから、資料第4号、こちらは推進協議会の運営等について注意事項が記載されてございます。次に、本日の座席表がございます。また、その次が、意見記入用紙というものがございます。最後に、電子メールアドレス登録のご案内がございます。過不足等はございませんでしょうか。

また、事前にご送付させていただいておりますが、「文の京」総合戦略の冊子と、あと資料第5号としまして、「文の京」総合戦略進行管理の戦略点検シート、厚いホチキス留めのものがございます。それが資料第5号。それから、資料第6号としまして、もう少し薄いものになります。同じく総合戦略の行財政運営点検シートといったものがお手元にあるかと思っております。

もし、お手元に資料不足等がありますという方がいらっしゃいましたら、挙手にて事務局にお知らせいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

途中も何かございましたらお申しつけください。

資料についてのご説明は以上でございます。

○社会長 それでは、続きまして、区民協議会の運営等につきまして、資料第4号に基づきながら、事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、資料第4号に基づきまして、運営等についてご説明申し上げます。お手数ですが、資料第4号をご覧ください。

いくつか抜粋してご説明をさせていただきます。まず、一つ目でございますが、1番にございます基本構想推進区民協議会の公開の趣旨でございます。区民協議会につきましては、区民と区との協働・協治の下、原則として会議は公開といたします。そして、区民等の会議の傍聴を認め、会議記録についても公表するものとしてございます。

続きまして、3番をご覧ください。傍聴者の定員及び受付方法です。傍聴者につきましては、定員は会場の規模に応じて適切に定めるものとしております。以下、省略させていただきますが、傍聴のご希望がございましたら事前に受付をして対応させていただいているところでございます。

続きまして、4番目をご覧ください。傍聴者の禁止事項です。次に掲げるものに対しては傍聴を断ることができるとしております。以下1から5までございますが、記載のとおり、危険物の所持といったもの、あるいは酒気を帯びている方、そのほか会議の妨害行為等、それから、4番にございますが、感染症対策についても一定ご理解いただき、ご対応をお願いしております。そういった方々につきましては、傍聴をお断りすることがございますので、ご確認ください。

それから、6番目をご覧ください。区民協議会の記録の取扱いでございます。本区民協議会につきましては、発言者名を表記した全文記録方式としております。本記録につきましては、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、そのほか必要と認めるものにつきまして記載しております。また、この記録の作成に当たりましては、その内容の正確を期すために、出席した委員の皆さん全員の確認を得るとしてしております。裏面をご覧ください。本記録について、この協議会終了後速やかに未定稿の案文を作成いたします。そちらにつきましては、確認の手続きを経て、会議開催後からおおむね2か月以内に公表するとしております。なお、確認手続きを経た記録につきましては、協議会の資料とともに、2階に行政情報センターというものがございます、こちらに行政資料として配架し、また区のホームページで掲載し、公表いたします。

それから、7番目をご覧ください。区民協議会の代理出席についてです。団体推薦によります区民委員の方について、やむを得ない事情により協議会に出席できない場合には、あらかじめご本人様、あるいは所属する団体の代表者の方から届出をいただきまして、代理出席を認めてございます。なお、報酬につきましては、代理出席した方にお支払いをしております。

その他のことにつきましては、お時間のあるときにご覧になっていただければと思います。運営については以上でございます。

○社会長 それでは、この件につきまして、皆様のほうから何か質問、ご意見はありますか。よ

ろしいですかね。

それでは、続きまして、委員の皆さんのご紹介に入りたいと思います。各自30秒程度で、あまり長くはしゃべれないかもしれませんが、須東委員のからお願いします。

○須東委員 皆さん、初めまして、須東と申します。私は文京区認可保育園父母の会の連絡会の会長をしております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○山田委員 山田と申します。区立幼稚園PTA連合会から来ています。よろしくお願ひいたします。

○森谷委員 森谷といいます。私立幼稚園PTA連合会から来ています。よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員 長谷川博康と申します。文京区の小学校PTA連合会の会長をしております。よろしくお願ひいたします。

○社会長 南委員、お願ひいたします。

○南委員 一般公募から来ました南と申します。文京区に住んで二十数年になりまして、最近孫が生まれましたので、この孫のために何かできないかなと考えています。いろんな方がいらっしゃるの、いろんなお話を聞きたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○小沢委員 同じく公募委員の小沢勉と申します。よろしくお願ひいたします。私も文京区に住んで18年になりまして、中2と小5の2人の娘がいます。区民視点と、あとは民間の企業の人事部におりますので、人を大事にするということをモットーにやっていますので、区民視点と、特に子どもの支援について、いろいろ考えるところ、一区民として意見を言えればなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○社会長 ありがとうございます。

続きまして、幹事の皆さんについては事務局から紹介をお願いします。

○横山企画課長 幹事につきましては、協議会に出席する幹事は、審議に関係のある部長としております。ご紹介申し上げます。

竹越福祉部長です。

○竹越福祉部長 福祉部長の竹越と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 木幡子ども家庭部長です。

○木幡子ども家庭部長 子ども家庭部長の木幡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 矢内保健衛生部長です。

○矢内保健衛生部長 保健衛生部長の矢内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 また、本日はその他、関係する課長についても出席をお願いしております。ご紹介は、すみませんが省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、申し遅れましたが、私、事務局をしております企画課長の横山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○社会長 それでは、審議に入る前に、事務局から、意見記入用紙ですね、配付資料になります。これについて、説明してもらおうと思います。

○横山企画課長 それでは、意見記入用紙についてご説明いたします。先ほどもお話をしましたが、本部会につきましては、基本政策1の「子どもたちに輝く未来をつなぐ」についての部会でございます。ですので、主に子育てや教育分野の主要課題についてご審議をいただくこととなっております。なお、ご参加いただいていない分野等につきましては、いくつか主要課題がございますが、こちらについてご意見等があります場合につきましては、本日お配りをいたしました資料の中に、「文京区基本構想推進区民協議会 意見記入用紙」というものがございますので、そちらにご意見をご記入いただき、郵送またはメール、あるいはファクスで、11月9日までに事務局までご提出をお願いしたいと思います。

お寄せいただきましたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

また、先ほども申し上げましたが、いただいたご意見等につきましては、本協議会の会議資料となりますので、公開とさせていただきますので、そちらについてもあらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

○社会長 よろしいでしょうか。ここは一応、基本構想全体を議論するという事なので、各分野から代表して出てきていただいていますけれど、もともとは全員で会して、全員でそれぞれ分野を議論するということに特徴がありました。

ただ、先ほど言いましたように、コロナ等もありまして、一堂に会することができなかつたので、部会となっております。部会をとるに当たって、それぞれの関心点をお聞きした結果、普通、各部各課も、それぞれ審議会とか研究会を持っていますので、そこあまりダブらないようには配慮しつつも、全体で議論するところがちょっと薄くなっています。それを補正するために、この意見記入用紙という制度をつくっていますので、お手数かもしれませんが、ぜひ関心点がありましたら、この意見記入用紙も使いながら、また、意見記入用紙って、杓子定規にやるとちょっと抵抗感がある方は、事務局に気になるところをお尋ねいただければと思いますので、ぜひ部会にこだわらず、いろいろご意見をいただけたらと思っております。

よろしいでしょうか。ここまでのところで、皆さんのほうから何か、ご質問、ご意見はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、主要課題に入ります。本部会は主要課題の1から13まで担当することになります。そのうち、本日は1から6までの主要課題を議論することになります。なお、全体の行財政運営につきましては、第2回の協議会の中で審議をするという予定でおります。時間によって無理に審議を区切るということではありませんが、皆さんの審議の時刻のめどを、目安の代わりに示しますと、本日の終了予定時刻は8時15分というふうに考えております。特に、各説明される方、説明者の方は説明時間をあらかじめご協力いただけますよう、改めてお願い申し上げます。

進行方法といたしましては、まず担当の部長が当該部分について説明いたします。その後に委員の皆さんから、質疑応答、ご意見をいただくというのを繰り返していくということになります。

それでは、まず主要課題の1から3、これにつきまして、関係の部長から説明してもらおうと思います。説明を聞いていただく際には、資料第5号「文の京」総合戦略進行管理、令和4年度戦略点検シートの主要課題の1番のページからご覧いただきたく考えております。

それでは、関係の部長から説明をお願い申し上げます。

○矢内保健衛生部長 保健衛生部長の矢内でございます。着座にて失礼いたします。

資料第5号、戦略点検シートの6ページをご覧ください。基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の主要課題1「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」についてご説明いたします。

妊娠・出産・子育てを取り巻く現状として、子どもを持つ保護者の中には、核家族化や地域とのつながりが薄く、周囲からの支援を受けにくい状況で、子育てに心理的な不安を感じる方も多く、また妊娠・出産や育児、産後の体調について、保健師や助産師に相談したいというニーズも高くなってきております。また、赤ちゃんと家庭を見守り継続的に支援するためには、関係機関との連携を強化することが重要でございます。

区では、計画期間の4年後の目指す姿として、各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されていることを掲げて施策を進めております。

各家庭のニーズに応じたきめ細やかな支援の方向性の下、妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、不妊治療の助成、母親学級・両親学級、妊婦の全数面接や乳幼児家庭全戸訪問、文京区ネウボラ事業、乳幼児健康診査等を実施しております。

8ページをご覧ください。2にございます社会環境等の変化としては、この間、母子保健法の一部改正がございまして、出産後1年までの産後ケア事業が法定化されて、区市町村の努力義務となっております。また、不妊治療については、令和4年4月から一般不妊治療と生殖補助医療の一部が保険適用となり、区と東京都が実施してまいりました特定不妊治療助成制度は令和3年度末で終了いたしました。

3の成果や課題についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、講演会や母親学級などの講座、子育てを始めたパパ、ママの交流の場などはオンライン開催を併用し、また、乳幼児健診や育児相談は感染対策を徹底して実施してまいりました。双子など、多胎児の家庭を支援するため、講座や交流会、保健師による家庭訪問相談を行う多胎ピアサポート事業などを実施しております。これらの取組により、各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいりました。令和2年まで横ばい増加傾向にあった区の出生数、合計特殊出生率は、令和3年には減少に転じております。

4の今後の展開です。産後ケア事業については、既にネウボラ事業として実施しておりますが、1歳までの対象年齢拡大を検討してまいります。不妊治療については、先進医療など、保険適用とならない治療を行う方への新たな助成を10月から開始いたします。区は今後も、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況にある子育て家庭の悩みを軽減し、子どもの発育・発達に

関わる適切な支援に努めてまいります。

また、講座等の開催については、オンラインの活用や、教材、媒体を工夫して、より家庭のニーズに合わせたサービスを実施してまいります。

ご説明は以上でございます。

○木幡子ども家庭部長 子ども家庭部長の木幡でございます。それでは、主要課題2「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」について、ご説明申し上げます。

このところを見ていただければ分かりますように、文京区の場合、待機児対策というのを子育て施策の中でも非常に力を入れて対応してまいりました。数を増やせばいいというわけではなくて、質の確保、ここもしっかりと担保していくという両面作戦で区の施策を展開してまいりました。

4年後の目指すべき姿というのは、待機児の解消、それから質の向上をしっかり図っていく、ここが4年後の目指すべき姿ということで、私ども区として施策を取り組んでまいりました。

それで、実際にどのようなことを行ってきたかというのは10ページを見ていただければと存じます。8の開設のところ、それから、認定こども園化云々というところ、この8から13まで、ここは、どちらかといえば量的な部分ですね。このところを質とともにブラッシュアップをしていくと。とりわけ、14、15、16、このところは、気になる子どもさんですとか、それから、保育園でも虐待の部分、この辺りのところもしっかりキャッチしていかなければならないというところで、この部分に関してもしっかりと力を入れてきたところです。

一方で、量の部分に関しては、どのような事業で何をしたかというところの数をみていただければと思うんですが、令和2年度以降、皆さんご存じのように、11ページの最後にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等によって、一定の制限がかかった形にはなっていますが、我々は様々な手法を駆使し、巡回指導を行ってきたところがございます。

ページをめくっていただければと存じます。今申し上げた内容と重なってしまうのですが、12ページのところの3番を見ていただければと思うんですが、今、実は、コロナの影響等、それから出生数の影響の部分も含めて、保育量の拡充のところですが、定員に空きが、保育所で増加しているような状況になっています。ただ、今後の部分については、どういう流れになるのかというのは非常に難しく、このところについては、今日これから議論になるのかなと思っております。

質の向上のところに関しましても、先ほどの内容と重なってしまうんですが、数を増やせばいいというわけではなくて、様々な手法を駆使し、質の部分、それから人員の部分ですとか、あと財政的な部分、この辺のところもしっかり担保されているのかということもチェックをしていくというところがございます。

最後、今後どのように進めていくのかというところがございますが、ここも、認定こども園のほうをやっていくということも併せて、私ども、質の部分、量の部分、両方をにらみながら、今後、

社会動向等をにらみながら施策を展開してまいりたいと思っております。

この部分、最後になります。皆さんが一番関心のある待機児の数の部分でございますが、13ページを見ていただければと思います。2021年は2人になっております。

保育サービスの拡充・保育の質の向上については以上になります。

続きまして、主要課題3「子育て支援サービスの安定的な提供」になります。この部分につきましては、私ども区としましても、ニーズに応じた形で、子育て支援サービスがしっかり安定的に提供されて、この文京区で安心して子育てができる、その環境を、しっかりこれを整えていきたいというところでございます。

実際にどのような施策を展開しているかというのは、14ページを見ていただければと思います。一時保育の事業ですとか、病気になった場合の病児・病後児の部分ですね。それから、今コロナ禍でもありますので、シッター事業の充実をさせているところです。それから、20番の地域の拠点、ここを設ける形を取って、交流ができる施策を展開しているところでございます。先ほど申し上げたように、令和2年、2020年のところ、ここがちょうど、コロナの前と後で数字が大きく変わっている部分があるかと思えます。

そうした中で、社会経済動向、15ページを見ていただければと思うんですけども、今回、シッターサービスの利用日の集中ですとか、突発的な利用、これは突然会社が休めなくなったとかでシッターに預けなければならない。コロナになった関係で保育園を閉じなければならないといったときに、シッターの利用が集中的に、また突発的に出ている部分があったりするという状況でございます。

成果、課題のところをご覧いただければと思いますが、私ども、シッター事業の部分を拡充する形で、令和4年度からは事業をより拡充させた形で進めているところでございます。また、一時保育事業の部分に関しましても、大きく下がったところはありませんけれども、コロナがちょっと落ち着きつつあるのかなというところで、また増えつつあると。地域の子育て支援拠点に関しましても、未整備のところとなっている西側の地域、大塚地域のところでの開設の準備も今後していきたいと思っております。

今後どのように施策を進めていくかということでございますけれども、ベビーシッターの利用料助成のほか、区独自の協定事業者と連携して実施する、おうち家事・育児サポート事業ですとか、ひとり親家庭子育て訪問支援券事業などを取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、以上になります。

○社会長 それでは、以上、主要課題1から3までについて、委員の皆さんからのご質問、ご意見をいただきたいと思えます。なお、記録を取っていることもありまして、ご発言される際には、挙手の上、発言の前にお名前を名のっていただけたらと思えます。

いかがでしょうか。本当は遠い順に聞いたほうがいいかもしれませんが、最初で、発言しづらいでしょから、まず、須東委員のほうからお願いします。

○須東委員 須東と申します。どうぞよろしく申し上げます。ご説明ありがとうございました。非常にいろいろな政策や施策を実行されていらっしゃるし、実績を上げていらっしゃるらしいと思いました。

ちょっと伺わせてください。これは戦略的な話になると思いますが、少子高齢化、出生率を上げるという観点が非常に重要なポイントになってきています。特定不妊治療やぶんきょうハッピーベイビープロジェクトなどあくまでも行政側からの視点かと思えます。市民側からの視点として現在は、片働き世帯から共働き世帯に変わってきています。共働き世帯2の、片働き世帯が1と以前と逆転した時代の中で、共働き世帯のほうの視点のニーズを酌み取って、施策に生かしているのかというのを、ぜひお伺いさせてください。

○社会長 それでは、事務局、お願いします。

○矢内保健衛生部長 出生率を上げるというのは非常に難しく、出生率が下がってきた原因についても様々議論されているところです。ただ、例えば結婚年齢の高齢化であったり、あるいは最初のお子さんを持つ年齢が上がってきていること、また若い世代での出生率が下がってきていることなどが議論されております。その中で、共働き世帯へということを考えていくと、なかなか難しい部分もございますけれども、安心して子どもを産み育てられる環境が、まず文京区にあるということ。また、共働きでも子どもを育てていけるような育児支援の環境が整っていることが必要だというふうに考えております。私ども保健所でございますけれども、妊娠・出産について、若い世代から、中学生世代からになりますけれども、将来子どもを持つということについて考えていただく、ご自身のライフプランを考える中での妊娠・出産について考えていただくというような取組を実施して、将来の出産、育児に備えていただくことをやっております。また、育児支援に関しては、働いている、働いていないに限らず、利用していただきやすいように、例えば母親学級や両親学級等についても、休日での開催、あるいはオンラインでの出席しやすいような形態というようなことを考えておりますので、そういったことが施策としては挙げられるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○須東委員 ありがとうございます。我々、市民側から見ると、これから70歳まで働くという時代になってきました。キャリアには、ライフキャリアとワークキャリアという二つの視点がありまして、ワークキャリアが大きく影響しているからこそライフキャリアというところに余裕ができて出生率に繋がってくると思っています。、出生につながる何か生むきっかけや、2人目、3人目を生むというきっかけに、つながる施策が、ちょっと思い浮かばなかったもので、そういうご質問をさせていただきました。失礼いたしました。

○社会長 はい。

○木幡子ども家庭部長 子ども家庭部長の木幡でございます。この場で言うのは難しい部分はありますが、私どもが保育園に通っていらっしゃる保護者の方たちと色々な話をするとき、少子化の話がやはり出てきます。そうした中で、区でこれが解決できるかというのは、ちょっと難しいのですが、やはり男性の働き方が変わらないとこの問題は難しいかなというのは異口同音に言われます。例えば、日頃の仕事の終わる時間が、9時10時が当たり前とか、それから保育ですとか、今回介護は議題ではないですけども、それらが女性の仕事だというようなイメージがあって、簡単なことではないですが賃金を変えていかないとなりません、一自治体だけでは難しいのかなというのもあったりはします。文京区としても、今回子どもの施策、いろんな形で手は打ってはいるんですけども、根本のところ、そういう働き方のところですか、これは私も含めてですが、意識の部分ですか、多分この辺のところを変えていくというところが、実は急がば回れなのかなと。フランスはその辺のところを、大きくかじを切ったことによって出生率が上がってきたという例もあるので、その辺のところができれば大きいのかなと。ただ、一自治体の、私、この立場で言うのはなかなか難しいところではあるんですけど、実際に子ども家庭部で見ていて、最前線に立って、いろいろな方たちとお話をすると、そんな印象を受けております。回答にはなっていないかもしれないのですが、そんなような印象を持っているところです。

以上です。

○須東委員 ありがとうございます。その部分でいくと、働いている人の状況というのをやっぱりきちんとマーケティングされたほうがいいのかというのを思いました。医者の方とか行政の方というのは夜遅くまで働くというのは割と普通ですけど、働き方に関しては、かなり労働時間が減ってきて、残業削減やリモートワークで週4日ぐらい家にいるというパターンも多いので、この辺をもう少しきちんと調べてみたりすると、いろいろな政策につながるのではないかと考えています。

○小沢委員 公募委員の小沢です。

私自身、今、週1出社で、週4在宅勤務になっています。かなり出勤時間が、私の場合ですと40分から50分かかって出勤していたんですけども、その時間がなくなったので、自由な、使える時間は増えています。子どもは、私の場合は小さくないので、子どもにかかる時間以外のことができる、趣味とかができるようになってきているという状況です。おっしゃられるように、かなり働く環境は変わってきています。働き方改革とかも進んでいますので、私が所属している会社でも、かなり残業時間は減ってきています。大体7時とか8時ぐらいまでには全員上がっているような状況です。昔は10時、11時、平気であったんですけども、おっしゃられるように、環境がかなり、ほかの会社も変わっていると思いますので、このコロナ禍で、働き方改革で変わったところも踏まえながら、ぜひ、ご対応いただければなというふうに思いました。

あと、付け加えて、やっぱりこの出生率という観点でいいますと、私40代なんですけども、やっぱり出会いが少ないという話が結構多くありまして、独身であるという友人が多いんですけ

ども、今コロナ禍で、またさらに出会いが少なくなって、学生も、今、大学生でも出会いが少ないという話もよく聞きますので、その辺も、もし出会いの場とかの段階から、区として何かイベントを企画されたりとかしていただければなというふうに思いました。

以上です。

○須東委員 これからは企業に男性の育休取得率をちゃんと明示せよといった後押ししてくれるので何かそういったことをうまく加味して政策とかにまた反映されると、とてもいいのになと思いました。

○社会長 今回のこの資料に基づいていきますと、8ページのところに出生数と出生率の推移が出ていますけど、皆さんご存じのとおり、日本で一番出生数が多かったときは200万人ぐらいあったのが、今は100万人を割って、それでも大騒ぎしたのが、今度はもうコロナの中で80万人も割るかもしれないと、こういう状況の中で、文京区としては、もともと大学が多いので出生率はそんなに高くはないのですが、上向き傾向で出生数も増えているということを、これをやるために、今日説明がありましたとおり、費用対効果も考えながら、しかし、やれる施策はかなり打ってきていると。これらの中の成果で、ここまで何とかやれているというふうに見るのか、もうちょっと何か費用対効果を究めていけば、もっとうまくいくのか。そのところは、まさに皆さんの実感と、それから区のほうの評価ですね、この中で磨きをかけてほしいというふうに思います。

ただ、もう一つ、出生数も、戦略的には、これは増やしたいんですけど、出生数については、それを目標に掲げれば掲げるほど、それをあざ笑うかのように出生数が落ちていくと。やっぱり子どもをどんどんつくっていくということは一番目標に掲げづらいところなので、やっぱり子育て環境を整備するということについては反論がないんですけど、これだけ人生生活が多様になってきているので、どんどんやれやれで、ともかく子ども増やせばいいという雰囲気ではないのもありますし、どうやっていけばいいのかなというのは、本当に難しい施策だと思います。

それでは、どうでしょうね。あと、山田委員のほうで何かご指摘はありますか。

○山田委員 すみません、山田でございます。

○社会長 どうぞ、座ってください。

○山田委員 せっかくなんで、言いたいことですね、専門家でも何でもないので非常に主観的なことを三つばかりお話しさせて、勝手にしゃべらせていただきます。

まず、第1点目です。すみません、何かこんな立派な会だと思わず、区役所の方とかがいっぱいいらしてあれですけど、個人的なことを言うと、私、子ども4人いまして、全員、区立中学校、区立小学校、区立幼稚園で育っています。かみさんと言っている、私も埼玉から引っ越してきた組なので、もう7年ぐらい前なんですけど、本当いいところだね、文京区って、というところなんです。なので、まず伝えたいのは、区役所の皆さん、具体的に言うと、中学校の先生、小学校の先生、幼稚園の先生の方たちにですけど、とにかくありがとうございます。本当ありがとうございます

います。それを言いたいと思います。4人の子どもの父として。まずそれが1点目です。

2点目です。あとは、もう本当に細かくて、もう私の主観のぼやっとした範囲ですけど、その4人の子どもを持つ者としても、ちょっと、あれ、やっぱり、これ、しょうがないかなというのが、いわゆる縦割り行政なのかなと素人目に思ってしまうのは、こちらも書いてありますけど、例えば、預かり保育とか、これは登録利用、一時利用と書かれているんですが、親からすると、登録利用、一時利用関係なく、困ったときに使いたいというのがあります。同じように、次のページ、私、知らなかったんですけど、ベビーシッター、一時保育事業、地域子育て事業、これも、例えばですけど、保育園とか幼稚園とかに、困ったときにこちらを紹介してもらいたい。窓口ばらばらなんですよ、立派な窓口、本当にあるんですよ。うちのかみさんと、いつも、「よかったね、文京来て」と言っているんですけど。ただ、そのアクセスが難しいですね。だから、難しいかもしれませんが、困ったときに、誰かに聞いたら答えられるような形があったらいいな。本当、しゃべり出すと切りがないのでやめます。

近くに、あれ何ですか、緊張して名前を忘れました。子どもが遊ぶところ、ありますよね。何て言いましたっけ。午前中が未就園児童で、午後が小学生なんですよ。うちみたいに幼稚園と小学生は連れて遊びに行けないとかね。これも、一緒にやってくれよという。困ったとき、使いたいときに使えるようなアクセスがあるといいな、どうしても細かく分かれているなというのがあります。すみません、これはあくまで素人意見で、できるもの、できないものがあると思いますので、できればご参考までに。

最後に3点目です。ここに来て、立派な方々を見て、すごいなと思ったんですけど、1点だけ。子育ての会なのに、女性が全然、参加されている委員に女性がいない。これは、しょうがないです。私も男ですし、選ばれてきたからあれなんですけど、他意はないんでしょうけど、可能であれば、子育て支援のとき、もっと、できれば半数以上、女性の意見を聞けるような、そういう委員の方を選任いただけたらと思う次第です。すみません、長いこと。3点ほど、よろしく願いします。よろしく願いしますというか、これは、ただ私が言いたかっただけなので、別にご回答は求めていませんので、失礼いたしました。

○社会長 それでは、事務局のほうから。

○篠原子育て支援課長 子育て支援課長の篠原と申します。貴重なご意見ありがとうございます。

預かりの部分は、様々な補助金、役所の事情があって、なかなか分かりづらい仕組みになっていたということで、申し訳ないと思っています。我々としては、なるべく利用者目線に立った利用の仕組みができないかということは常に考えておりますので、貴重なご意見として承らせていただきたいと思います。

一元的なお問合せということに関して、文京区子育てガイドを、お子さん出生時、又は引っ越されたお子さんのご家庭には必ず1冊お渡しします。毎年、年に1回更新するんですが、更新する際に経費がかかってしまいます。ですが、これを短くまとめた概要版を作っております、こ

ちらは無償で配付しています。また、子育て支援事業コールセンターを設けておりまして、子育てに関する全ての案件は、コールセンター1本のツールにしております。平日の8時半から5時までという縛りはあるんですけども、展開しております。また、子育てガイドそのものは有償で配付しているんですが、PDF版は現在無償で公開しておりますし、今後、区の公式LINEアカウントからでも直接アクセスができるような工夫をしておりますので、そういった部分の中で、幅広く、ご遠慮なく、子育て支援事業コールセンターのほうにお問合せいただければと思っております。

また、午前中が小さいお子さんで、というのは児童館のことだと思うんですけども、児童館のほうの仕組み上、場所の広さなど、そういった安全性を担保した上での取組かなというふうに考えておりますけども、ご意見は児童青少年課のほうに伝えておきますので、よろしく願いいたします。

最後に、女性の参加というところなんですけど、確かに、おっしゃるとおり、今回代表の方々が皆さん男性ということで、できれば女性の方がいいなと私たちも思っているところなんですけれども、子ども・子育て会議を年に数回行っておりまして、子ども家庭部のほうがメインで、この区民協議会とは別に子どもの専門部会を設けておりますが、こちらの方は半分以上の方が女性の委員を務めていらっしゃいます。そういった方々の意見も踏まえつつ運営してまいりたいというところがございますので、よろしく願いいたします。

○横山企画課長 事務局から補足でございます。

資料第3-1号にございますが、今回、この基本構想推進区民協議会にご参加いただきました委員の皆様、こちら性別の欄がないので分かりにくいかと思っておりますけども、実際は、38%が女性の委員になってございます。目標としては4割以上というのがあるので、若干届いていないというのはございます。こちらについては、団体推薦の方々については各団体からの推薦という形で、特段、私どもとしても、願いはしながらも、男女の比率がこのような状況になってございますが、今回、様々な部会で分かれて審議をするという形になりましたが、蓋を開けてみたところ、なぜか、この子どもの議論をするところについては、委員の皆様が全員男性だったというのは、私どもも、ちょっとびっくりしているような状況ではございます。

ただ、一方で、本当に、須東様はじめ、子育て関係の団体の代表に男性の方がしっかり手を挙げて参加していただいているというのは、逆に男性の方の参加、子育てに対する参加の裏づけかなというふうにも、印象としては思っているところがございます。できれば男女いい感じの比率でいけることが望ましいとは思ってはございますが、逆に、性別を超えていろいろご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○辻会長 事務局を弁護するわけじゃないんですけど、この審議会も、そんなに男女比が気にならないぐらい、女性の委員も多くて、結構ほかの自治体に行くと、やっぱり、男性ばかりというのはよくあるパターンだけど、本当に今まで違ったんですよ。でも、言われてみると、本当

に男性ばかり。こうすると、ちょっと気をつけなきゃ駄目かもしれませんが、一応、今まではそれが気にならないぐらい、結構女性も含めて自然に参加してくれていたという経緯もあって、ただ、これが続くと続くで、またいけないので、気をつけながらということだと思います。

それでは、長谷川委員、いかがでしょうか。

森谷委員ですね、ごめんなさい、飛んでしまいました。申し訳ありません。

○森谷委員 すみません、森谷です。

○社会長 ごめんなさい、森谷委員。

○森谷委員 私、私立幼稚園のPTA連合会なのですが、うちの妻が会長をやっていて、今回、開催が夜遅いということで、代打で参りました。本来なら、女性がここに座ると思います。幼稚園とか保育園と違って、やっぱり子どもが小さいときに、家を夜に空けるといのがかなり厳しいので、今回そういうふうな立場の方が多いということなのですが、時間の設定とかも工夫していただけたらありがたいなと思います。

今説明いただいた中で、一番私が個人的にちょっと最近気になっているのが、保育園のバスの事故とかがあつて、質については、一区民としては、すごく厳しい目で、皆さん見られているんじゃないかなと思っています。小さい子というのは、やっぱり自分で訴えたりとかできないような状況で、そこを見ている保育士、幼稚園も含めてですけれども、大人の、質というと、本当ちょっと失礼なところではあるんですけれども、それを今回、質の向上を図るといふふうに施策を打っていらっしゃるといふことだったんですが、具体的に何か、どのような形で質が向上できるのか、それを保護者が安心して預けられるような形にどういうふうに持っていくのかといふのは、すごく興味があるところだなと思っていますので、もう少し具体的にお話しいただいてもよろしいでしょうか。

○永尾子ども施設担当課長 それでは、子ども施設担当課長の永尾のほうからご説明をさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

文京区では、先ほど、子ども家庭部長のほうからご説明しましたとおり、質の向上については、巡回指導と、あと指導検査という両輪で質の向上のほうを図っております。巡回指導といえますのは、退職した区立の園長経験者を中心に、保育の経験の豊富な職員のほうが区内の私立保育園のほうを巡回して、実際、保育の実施状況等を見させていただいて、いわゆる経験から来るアドバイスをしたりですとか、あるいは、園のほうからのいろんな課題であるとか、悩みとか、そういったところの相談に乗って助言をしていくというような形をしております。先ほどの、いわゆる事故ですとか、あるいは見失い、置き去りというところも含めてになるかと思うんですけれども、それにつきましては、まず、年度当初に区のほうから留意点、例えば、園外活動であれば事前に下見をしたりですとか、公園での遊び方、ほかの園と混同しないように遊んだりですとか、あと人数確認とか、そういったところの留意点のほうをお示しして、安全に活動ができるように区として周知をさせていただいているという形になります。

もう一つの指導検査というのは、法律に基づく指導検査になっておりまして、主に運営面と、あと保育のところと、会計のところということで、三つの視点から園の運営が適切にできているかどうかというところを確認しているところになります。今回の、この戦略シートの中では、前年度の実績が11ページのところに載っているんですけども、巡回指導については延べ166回、指導検査については34施設、実施をしているところになります。やはり、新型コロナウイルス感染症の関係で、なかなか頻度を上げてというのが難しい状況ではあったんですけども、この回数を実施している状況になっております。指導検査につきましては、今年度は、今、区内の私立保育園が約100園あるんですけども、その全ての園を回って指導検査を実施する計画になっております。巡回指導の部分につきましては、都度都度、例えば保護者の方から、園の運営ですとかそういったことについて、ご意見ですとかが区のほうに寄せられた際には、園のほうに確認に行ったりですとか、あとは、そういったご意見がなくても定期的に園のほうに伺って、保育の内容のほうを見させていただくという中で、巡回指導と指導検査というところの両輪で質の向上に努めているというのが今の状況になります。

以上です。

○森谷委員 ありがとうございます。巡回されているということで、そのときはやっぱりすごく目があるので、変わるとは思うんですけども、私、小学校の教員をやっていて、やっぱり1人で見られる範囲というのはすごく限られているなというのがあるんですね。保育に関わる、子どもたちはやっぱり小さいので、余計、大人の目というのが必要なのかなというふうに思っています。先ほど、子ども自体は、文京区は増えているということだったので、その子どもたちを安全に見守る大人の目というのを意識して、人的にも、質もそうですけども、数ももちろんすごく大事だと思いますので、意識して配置ができたらなというのが嬉しいです。

もう一点、すみません。こども園化というものについてなんですけども、こども園というのはどのようなものなのか。それから、質に関わるということもあるので、知り合いで、お茶の水女子大学こども園に通っているお子さんがいる保護者の方がいるんですけども、そのままお茶の水大に行くんだみたいな意識を持っている方もいるということで、どこに通うかで、子どもたちの将来が少し分けられてしまうような意識も、文京区の保護者の中でもあるのかなというのがあるので、その辺りも含めてお聞きできたらなと思います。

○中川幼児保育課長 幼児保育課長の中川と申します。文京区の場合、区立ではありますけど、お茶の水女子大学に委託をする形で、こども園を設置しているところでもあります。もともと、こども園は、保育園をベースにしているこども園、幼稚園をベースにするこども園、あとは幼保連携といわれているこども園という形で、3形態あるのですが、区立お茶の水女子大学こども園については保育園型になっております。そのお茶の水女子大学こども園が、人気があることについては、国立大学法人が実施主体ということで、ほかの自治体含めて例がないというところで、高い教育を受けられるのではないかなというふうなお考えをお持ちのご家庭も多いのかなとは思って

おります。

確かに、区の委託事業ということで、お茶の水については、学識経験とか、研究もされている方たちが携わっているという部分もあるので、そういったものをフィードバックしてもらって、広く実績というものを共有していく。そういったところでは、今コロナ禍にあるので、オンラインでの開催となっておりますが、書類の11ページにもありますけど、毎年、お茶大こども園フォーラムというものを実施したり、こども園のほうで、私立の保育園、区立の保育園問わず、相談に乗ったりしているところです。

あと、区の施策としては、今後、区立の幼稚園が、全園ではないですけども、順次、こども園化に向けて、計画を立てたり、工事をしたりしていきます。区立の幼稚園のほうは幼稚園型ということで、幼稚園をベースにしたこども園で、お茶の水女子大学とは異なってはきますが、幼児教育と、保育の部分の良いところを両立できる施設を目指して開設を進めていくという考えでございます。

○森谷委員 ありがとうございます。

○社会長 長谷川委員はいかがでしょう。

○長谷川委員 長谷川です。そうですね、私、小学校のPTA連合会の会長をしております。それで、小学校、私は引っ越してきたのが8年前から9年前か、それぐらいなんですけれども、区立幼稚園に応募したんですけど入れなかったなという記憶はあって、もともと千葉のほうに住んでいたんですけども、こっちに来て、ちょっと子どもの教育の環境のことを考えて引っ越してきたんですけど、なかなか外から入ってきたときには、そういった区立の幼稚園とかは入りにくいのかなとは思っていたんですけども、それから大分たっているので、改善というのはかなりされているんだと思います。

それで、いろいろ見ていて、こういう事業があるんだなとか、そういうのを今になって知ったところが多いような感じです。子どもも1人なので、それで、嫁さんも専業主婦なので、ほとんど家庭内でやり切れているようなところはあります。だからあんまり、いろいろ区のほうではやっていたいっているんでしょうけれども、利用してないなというところがあって、ちょっともったいないなとか、損しているかなみたいなところはあります。

あと、今、小学校6年生なんです。区立の小学校には通っているんですけど、あんまり学校の放課後の、何ていうんですかね、事業のほうとかも利用してなくて、普通に家に帰ってくるような感じで、あまり利用していないところがあって、もったいないとは思っています。話を聞いていて思いました。

何か、ここ何年かですごい改善されているんですかね。カラー刷りの、こちらの総合戦略の冊子ほうの主要課題2のところ、保育サービス量の拡充・保育の質の向上のところ、42ページのところです。それを見たら、待機児童数のほうが、グラフのほうですね、下のグラフのほうの折れ線の線が、がこんと平成30年、31年で落ちているような形になっているので、

すごいなと思って見ていましたというところです。

あと、大塚の何か地域で開設しているとか、開設していくみたいなことを何か言っていたところがありましたけれども、子育てのところですね。一丁目のバス停のところ、何か新規開設というのをちょっと見て、主要課題3の45ページのカラー刷りのほうの、それで事業番号17のところ、これのことを言っているのかなと思って聞いていたんですけど、今、中央大学か何かのキャンパスがそちらのほうに建ってて、そこに入ってくるのかなと思って聞いていて、こういうところも保育事業として入っていくというのを聞いて、ちょっとうちは早かったなというのが聞いていて思いました。質問とかというのはないんですけども、そういった感想です。

○永尾子ども施設担当課長 子ども施設担当の永尾と申します。ありがとうございます。

まず、保育園の整備についてなんですけれども、今年度までの5年間で大体60余りの園のほうを新規整備しまして、定員にすると、3,000人を超える定員を増やしてきております。そうした取組の結果、待機児のほうが減って、解消されてきているという状況になります。ただ一方、整備を進めてきた結果、区内全体で、ちょっと空きのある保育園が今増えてきている状況になりまして、全体で今、定員に対する空きが1,000人以上あるような形になっております。今後の保育園の需要というところは、ある意味、新型コロナウイルス感染症の影響とかも見ていかなければいけないというふうには思っているんですけども、少なくとも希望する方が保育園のほうを選べるような形で、引き続き、区として取り組んでいきたいというふうに考えております。以上になります。

○篠原子育て支援課長 私から追加で。ご質問いただいた一時保育の大塚地区にというお話ですけども、就学前のお子さん対象ということで、小学校6年生ということで申し訳なく思っておりますが、45ページの一時保育事業は、来年4月に中央大学が大塚地区に移転してくるのですが、その中にキッズルーム茗荷谷を開設する予定です。こちらは就学前までのお子様が入れる、一時預かりの施設になります。

また、20番目にある地域子育て支援拠点事業、こちらは5年度までに大塚地区に一つ開設するというので、「さきちゃんち」「こまじいのうち」といった民間の方々が子育てのお手伝いをしたいということでつくっていらっしゃる団体があるのですが、そこに、新たに大塚地区に入れると。こちらも就学前までということの縛りがあるんですが、大塚地区にも拠点をつくる予定です。

ご説明は以上になります。

○長谷川委員 私も、さっきの「こまじい」でしたか、何かそういうのを知っていて、「こびなたぼっこ」ってあるんですけども、その一応主要メンバーみたいなのはなっています。小日向台町小学校のPTAの会長をやっているんで、それでお願いというか、メンバーにはなっているんで、そういうところはちょっと知っているところです。でも、自分の子どもは全然、利用はしていないんですけどね。僕のほうが、どっちかというところに行っているような感じです。

あと、さっき話していて、うち、やっぱり保育園とか、嫁さんが働いてないので、保育園というのではなくて、どっちかという幼稚園になっちゃうんですけれども、それでさっき、区の幼稚園が駄目だったので、私立の幼稚園、音羽幼稚園のほうに行っただけなんですけれども、そこに行くと、よかったか悪かったかとかは、そんなのはないんですけれども、音羽幼稚園は音羽幼稚園でよかったので。小日向幼稚園のほうが、どっちかという家から近かったし、そこを希望したんですが、そのときは通らなくて、それで、どっちかという今、小日向台町小学校のほうにずっと行っているんで、そこは隣なので、そっちともいろいろ縁があるというか、校庭が一緒に使っているような形になるので、そちらのほうとも縁があるような形にはなっております。

何か質問とか全然なくて、そんな感想みたいなところになるんですけれども、以上です。

○**社会長** では、南委員のほうから。

○**南委員** 南です。僕もちょっと、質問というよりも、自分が今やってきたことをちょっとやるんですけど、まずこの資料、送られて見たんですけど、すごいな、文京区ってこんなにやっているんだというのが第一の印象でした。今回は1番から6番までというので、事前にいろいろ読んでみたんですけど、本当に何か、子育てに対しては積極的に動いていただいているんだなというのを実感しました。

先ほど、山田委員のほうからあったんですけど、文京区ありがとう、もう本当にそのまんまですね。皆さん多分、まだお子さんという話になっているんですけど、僕はもう孫になっていまして、今1歳半なんですけど、娘がどこで調べてくるのか分からないんですけど、ほとんど毎週、2日か3日、児童館に連れて行って、午前中に行き行って遊んで、何かすごい手厚いというか、おもちゃがあったり、何かいろんなこと、歌ったり踊ったり、そういうこともあって、それが僕の住んでいるところから大体3か所か4か所ぐらいあるので、そこを順繰りに回っているようなことです。ただ、人数的にあんまり受入れができなくて、朝9時ぐらいに電話をして予約をしないと入れないと。定員も5人ぐらい、5人とか6人なので、朝9時になったらすぐ電話をしないともう取れないとか、そういうのがあるので、そういうのがもうちょっと緩和されてくれるとうれしいなと思います。

先ほどから、話が出ている出生率ということで、これに関しては、文京区自体としては徐々に増えつつある。これからも増加傾向にあるというのは分かるんですけども、やっぱり女性のまず考え方、これが大分変わってきているなというのはありまして、僕らが子どもが生まれる頃というのは、女性というのは子どもができたなら仕事を辞めて、家庭に入って子育てをするみたいなものが結構あったと思います。それは、僕らの父親、母親も、そういうふうに考えていました。

ところが、今の女性とか若い人の考えと違って、子どもも欲しいけど仕事も継続していきたい。そうなるって、一番大事なのって、その企業の対応、これがどうなっているのかなと。やっぱり育児休暇を取ったりとか、育休とか、そういうのを率先して取りなさいと言っている企業はいいんでしょうけど、逆に、また取るのかみたいな、そういう考えをしている企業も全くないわ

けじゃないと思います。やっぱり、同僚からも、あの人また育休、その分こっちが忙しくなるからやだとか、だったら辞めてくれとか、そういう考えを持っている人もいると思うんですよね。

ただ、そういうのがやっぱりなくなると、これは文京区だけがやっても駄目な話で、本当に、日本全体でというのはちょっと大げさなんですけど、それぐらいまで踏み込んでいかないと、なかなか出生率は上がっていかないと。実際、新入社員を採るときの面接で、そういうことを聞いちゃいけないんですよね。結婚をしても、子どもが生まれても働きますかとか聞いちゃいけない。やっぱり企業も、子育て、要は出生率を上げて子育てを支援する、そういうような体制をつくっていかないと、せっかくこうやっっているいろいろな保育園を充実して、やってくれても、募集に人数が足りないとか、そういうのも増えてきちゃうのかなど。それはコロナのこともあるかと思いますが。

それと、あとは、子育て支援サービスですね。それもいろいろ意見が出ている中で、これを見る限り、文京区の子育て支援というのは本当にすごいなど。先ほども、巡回で、いろいろ見て回っていただいているというので、安心して子どもを預けたりすることができるのかなというのがあります。

それと、先ほど森谷さんから話があった、お茶の水女子大学こども園というのがある。誠之小学校が、結構有名らしいんですけど、みんなそこに行きたがる。ほかに何か、駒本とかなんとかあってあるんですけど、そっちは行きたがらない。それは多分、質の問題なのかもしれないです。

実は私、二十数年前に文京区に越してきたんですけど、その前は荒川区にいました。ちょっと会社の関係で外地に4年ほど行って、帰ってきたんですけど、長女が帰ってきたときにいじめにあったんです、小学校で。それで、僕は担任の先生とも話をしたんですけど、真剣に子どもと向き合って話をするとか、その人はそういう先生じゃなかった。それで、文京区に引っ越して学校も変えた。だから、やっぱり、さっきの誠之小学校とか、ほかの学校とか、差があるというのは、やっぱり質なのかな。そういうのも何とか改善ができるような方法というのはあるのでしょうか。すみません、個人的なものもちょうど入っています。

○大川企画政策部長 これは次回ですね。

○社会長 次ですね。

○大川企画政策部長 次回のところで教育委員会のほうが。

○南委員 すみません、次ですね。

○社会長 次回ですね。ちょっと私がゆっくり進めすぎたために、大分予定時間を超過してしまっていて、本来なら小沢委員に、また原点に戻ってコメントをお伺いすべきところかもしれませんが、時間も経過しているということで、次の4から6のところに。

○矢内保健衛生部長 1点補足させていただいてもよろしいでしょうか。

○社会長 お願いします。

○矢内保健衛生部長 お時間をいただいて恐縮でございます。

出生数と合計特殊出生率について、何人かの委員からご発言をいただきました。ご説明でも申し上げましたけれども、この戦略点検シートでは令和2年までの数字となっております。説明でも申し上げたとおり、平成29年から令和2年まで、出生数は2,000前後で、横ばいないし増加傾向、合計特殊出生率も同じような経過でございましたが、令和3年につきましては、出生数が1,855人、また合計特殊出生率が1.12と低下している状況でございます。それでも、東京都よりはかなり高い数字で推移をしております。現在、推移を注意深く見守っているところでございます。

補足させていただきました。ありがとうございました。

○小沢委員 すみません、質問してもいいですか。

○社会長 はい、どうぞ。

○小沢委員 時間がないということなんですけど、ちょっと今、質問したくて、保育のところなんですけれども、私も共働きしていて、保育園にもお迎えとか、よく行っていたんですけども、1件目が、保育士の方の質を高めるという観点から言うと、処遇面なんですけれども、私、素人考えで大変恐縮なんですけれども、処遇が世間一般で言うと低いというふうに言われているという認識をしまして、文京区の中では何か処遇面に対する考えを持たれているのかということと、2点目が、保育園は、いろいろ親同士で会話をしていると、あの保育園いいよ、この保育園はちょっといまいちだなどか、ばらつきが非常に多いように感じてしまして、そういう保育園に対する評判とかについて、親に対するアンケート調査をされているのかどうか。2点ですね、ちょっとお伺いしたかったんです。

○社会長 それでは、事務局、お願いします。

○永尾子ども施設担当課長 ご質問ありがとうございます。子ども施設担当課長の永尾と申します。

まずは、保育の質の向上に係る部分ということで、保育士の方の処遇面がどのような形で区として支援をしているのかということになるんですけども、ちょっと文京区独自というところからは少し外れてしまうかもしれないんですが、既にご案内かと思うんですけども、国のほうで今、1人おおむね9,000円というところでの処遇改善の取組のほうで、この2月から9月までの8か月間、行われているところになります。10月以降につきましては、事業者への委託費の中に組み込まれて、それが保育士の方の給料のほうに反映されていくというような取組になっております。

あとは、直接的な処遇面かどうか分からないんですけども、いわゆる区の私立保育園のほうで働いている方の事業者のほうがお住まいの借り上げをして、大体、基準額としては8万2,000円という基準があるんですけども、そちらの宿舍の借り上げの補助なんかも実施をすることによって、直接的なお給料への反映という形ではないんですけども、そういう部分で家賃のほうの負担を軽減しているというような取組も一つの処遇の改善面にはつながっているのかなと

いうふうには思っております。

以上になります。

○中川幼児保育課長 あと、保育園のロコミじゃないですけども、そういった意見についての集約のところですけども、区の立場として、それを集約するということはやっていません。ただ、逆に、我々の思いとして伝えさせていただくと、例えばLINEとか、保護者の方同士の意見交換とかというところで、たまに、それは間違っているんじゃないかなというようなことがございます。

例えば、保活については、我々のほうに幼児保育課入園相談係という係がございますので、そこに相談していただければ、誤解があるようなところを解消できると思ったりすることもあるので、我々としては、ここがいいです、あそこが駄目ですとか、そういうような案内はしませんけれども、間違いのない情報を提供する立場にありますし、実際に提供できますので、もし皆さんのところにご相談とかがあった場合は、幼児保育課の入園相談係にちょっと聞いてみたらとご案内していただけるとありがたいと思っております。

以上になります。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、次の主要課題4から6ですね。この説明を、関係の部長の方をお願いしたいと思います。

○竹越福祉部長 それでは主要課題4「子どもの発達に寄り添った支援体制の整備」について、福祉部長の竹越よりご説明させていただきます。お手元の資料の点検シートの16ページから19ページをご参照ください。

この主要課題であります子どもの発達に寄り添った支援体制の整備につきましては、事業実績として、総合相談室の運営、児童発達支援センターの運営、各施設での医療的ケア児の受入れ、医療的ケア児支援体制の構築、障害者施設整備促進事業など、五つの事業を実施することを通じて、子どもの成長段階に応じた支援の充実や医療的ケア児の支援に取り組んでまいりました。今後とも、子どもの発達段階に応じた支援に対応できる事業所の整備を進めてまいります。また、総合相談室及び児童発達支援センターにおいては、関係機関との連携の強化や職員の育成に向けた、より効果的な取組を検討してまいります。また、医療的ケア児の支援については、今年度実施しているニーズ調査の結果も踏まえ、課題解決に向けた取組を検討してまいります。さらに、各施設での受入れに当たっては、具体的なニーズを把握した上で体制整備を図ってまいります。

説明は以上です。

○木幡子ども家庭部長 続きまして、主要課題5「(仮称)文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化」になります。ここはもう読んで字のごとく、令和7年度の開設に向けて児童相談所の準備を進めているところでございます。もともとは、児童相談所は東京都が所管していたものでございます。児童福祉法が改正されたことによって、特別区でも開設することができ

まして、私ども文京区も、令和7年度に向けて、今、開設の準備をしているというところでございます。ここに書かれている部分に関しましては、児相の開設に向けての前段ではないですが、相談支援の充実ですとか、それから、今、子ども家庭支援センターというのがありますが、そこでの子育て家庭の孤立化ですとか、それから虐待関係ですね、この虐待関係のところに関して、実際に対応しております。その辺のところも併せて総合的に、児相開設に向けて区として取り組んでいくという形になっています。

どのような事業を実施していくかということになりますけれども、5番の乳児家庭全戸訪問事業ですとか、それから家庭の支援ですとか、この辺のところですね。あと子ども家庭相談事業、児童虐待防止対策事業、今も実際にやっているところでございます。それで、新型コロナウイルス感染症がありますので、巡回相談ですとか、一定制約がかかった形になっておるところでございます。

児相の開設に向けて、児童福祉司の確保など、23区で各区が、準備を進めているところです。東京都、それから虐待の数も増えていたりということもありますので、正直言います。人の取り合いになっているというような状況になっております。そうした中で、私ども、様々な形で、東京都の実際に児相に勤めた方を再雇用したり、人員体制をしっかりと確保してまいりたいと思っておるところでございます。

ページをめくっていただきまして、22ページをご覧くださいと思います。児相の準備はしていくんですけれども、行政はどちらかというと予防的なものが非常に弱い部分がありますので、予防的な支援と、その対応力の強化ということで、先手先手でアウトリーチをかける形で施策を展開しているところでございます。それから、先ほどの内容と重なりますけれども、人の確保というところ、それからハード面でいうと、もう今、建設工事が始まっておりますので、この辺のところをしっかりと進めてまいりたいと思っておるところでございます。児相の開設に向けてですけれども、各所管との連携ですね、教育委員会ですとか、福祉関係ですとか、様々な部署、先ほど縦割りという話がありましたけれども、この辺のところを横申しを刺していく形で、しっかり対応していかなければならないということで、我々、区の中でも、協議を進めているというところでございます。

児相の部分に関しては、以上になります。

続きまして「子どもの貧困対策」、6番ですね。ページでいうと24ページをご覧くださいと思います。文京区の場合、子どもの貧困って本当にあるのかという方が少なくないんですけれども、実際に、私ども、様々な調査をかけたりというところを見ると、それぞれ家庭の事情があるなというのは感じているところでございます。

実際に、どのような施策を区で打っているかというところ、当然のことながら相談ですね、これがメインになるんですが、ここの24ページにもありますように、生活困窮世帯学習支援ですとか、奨学資金の給付ですとか、それから塾代等助成とかですね、それから就学援助・学校の給食費の

補助ということで、ここもコロナの影響を非常に受けておりまして、令和2年から令和3年のところで大きく数字のほうが変わっている部分があると思っています。

文京区独自の事業というわけではないんですが、25ページの子ども宅食プロジェクトでは、様々な食事関係ですね、この辺のところの支援ということで、この子ども宅食に登録していただいた方には、様々な情報提供も行う形で、実際に支援の届きにくい方たちへの支援も行っておるといところでございます。あわせて、私ども、子どもの貧困対策の計画、これも策定する形で、今、ちょうど子育て支援計画、5年計画なんですけど、その中間点に当たっています。ですので、その辺もにらみながら、先ほど子育て支援課長から話がありましたけれども、今、議論を進めているところになります。

ページをめくっていただければと存じます。26ページのところになります。今後どのような形でというのがありますが、実際に貧困の部分、なかなか文京区は声を上げにくいというのをよく聞きます。ですので、ここの部分、学校としっかり連携を図って、しっかりそのところを受け止めていきながら、声が届きにくい方、特に区民への周知の部分、ここをしっかりと充実を図って、実際に数字が出てないところにもしっかりと目配せをしていきながら、区として施策を展開していきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上になります。

○社会長 ご説明ありがとうございました。それでは、時間の関係もありますが、意見も自由に出る雰囲気になっていきますので、皆さんのほうからご自由に、お気づきの点、ご指摘いただけたらと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○南委員 質問で。6番の、子どもの貧困対策のところなんですけど、給食費だとかあるじゃないですか。前ちょっと聞いたんですけど、葛飾区か何かは、来年度から区立の幼稚園と小学校だか中学校の給食費を全員無料にすると、そういうようなことは考えないんですか、文京区は。というのは、結構子どもって残酷で、こういうのを受けている子はいじめの対象になったりするんですよ。だから、やるんだったら、全員平等にただにしますというようなことをやったほうがいいのではないかと思うし、そういった計画はないんでしょうか。

○大川企画政策部長 次回が教育委員会のところですが、今回、葛飾区が無償化しますということで発表したんですけども、文京区としては、これからの検討課題なのかなというふうには思っております。当然、所得の低い方には、そこが分かっちゃったところがあるかと思うんですけども、いろんな面での低所得者の方への支援はやっておりますので、すぐどうこうということではないと思います。また、教育の中で、いろいろとやらなければいけないこともほかにありますので、そこら辺も含めて、こういった形で優先順位をつけていくかというところだと思います。

○南委員 はい、分かりました。

○木幡子ども家庭部長 それから、今、南委員のおっしゃったところですが、文京区もそうですけれども、支援を受けていることを、なかなか子どもとして言いにくいとかというのは聞きます。例えば、子ども食堂の場所がどこにあるか、誰が行っているかで、非常に周りの目があったりというのもよく聞きます。ですので、私ども文京区としては、施策を打つときにも、そういう点に関しては、十二分に配慮した形で対応しているというところがございます。ですので、子ども食堂も、場所がどこにあるかというのは言わないとかしているところがございます。そのことによって、子どもに不利益がないよう対応をしているところがございます。

○南委員 ありがとうございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

どうぞ。

○須東委員 須東です。ありがとうございます。1点、子ども家庭支援センターの所長にご質問なんですけど、継続案件というのが、これは、何を継続しているかというのが、ちょっといろいろと難しいなと思うところなんですけど、26番の文京区児童相談所の整備のレベルアップというのは、具体的に、早く造ることなのか、それか、もしくは何か、もうちょっと中のレベルをよくする、建物のレベルをよくするの、それとも、その児童委員の質をよくするの、それにおいて、どこに費用をかけていらっしゃるのかというのを一つご質問したい部分と、あと、子ども宅食プロジェクトの部分で、実際、宅配されているということなんですけど、何か、こういうのというのは具体的に、例えば、入札等はされているんですけど、どこの、例えば何か、都民生協とかだとぱっぱと置いてくれたりして、たくさん使っているところもあるんで、そういうところに頼んでぱっぱと置いておくというのも一つのやり方なんですけど、具体的にどういう形で子ども宅食プロジェクトというのを進めていらっしゃるか、この2点について教えてください。

○瀬尾子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センターの瀬尾と申します。ご質問ありがとうございます。こちら、22ページの次年度事業をどうするかというところの継続とかのご質問ですね。これは、この戦略シートの全般に関わるんですけども、継続というのが、事業の質とか量を変えずに継続するものということで、子ども家庭支援センターの場合、今現状もご不安な方に寄り添ったり、あとはちょっと通報が入った場合にご訪問してお話を聞いたりということが続いていますので、これを同様のレベルで続けていくという意味で、継続となってございます。

レベルアップのほうは、児童相談所のほうが、毎年工事を今後していきますので、レベルアップの場合は既存事業の改善・レベルアップということで、経費などが増えた場合、当然、経費もコストとして見立てていきますので、そういった拡大傾向であるのでレベルアップというふうになってございます。現状、児童相談所はまだないので、その人員配置も含めて採用、あと工事を行っておりますので、その点で、レベルアップという表現をしております。

○篠原子育て支援課長 子育て支援課長の篠原と申します。子ども宅食についてご説明いたします。南委員のご質問に重なる形になるかもしれませんが、文京区では、先ほど子ども家庭部長が

申し上げたとおり、貧困が分からないように支援することを第一にしています。ですので、子ども宅食を使っている方々は我々も把握していません。文京区以外に六つの団体が、任意でNPO法人などにより、子ども宅食プロジェクトをつくっています。その中で、ふるさと納税を活用して全国の方からご寄附をいただいて、その基金から食料を購入し、配送手配をしています。

委員おっしゃるとおり、配送業者を使えばいいじゃないかというお話もあるのですが、ここで大事なのは、食料を届けるだけではなくて、手渡しで渡す。渡すときにコミュニケーションを取る。ですので、配送する方も、スキルを持った方に配送をお願いしています。その中で気づきがあれば、子ども家庭支援センターのほうにつなぐと、そういったことを役所が主体でやっているというふうにお考えください。ですので、配送そのものは、ぱっと見、普通の配送と分からない形で届けております。我々としては、そういった食料をお届けしつつ、つながるという観点でやっているというところで、ご理解いただければと思っております。

○須東委員 ありがとうございます。すばらしい取組で非常に感服いたしました。ただ、文京区児童相談所の整備で、お金がかかるからレベルアップするとなると建築物の数を増やすのか、それとも建築物そのものの工事でお金がかかっているから具体的ところがちょっと分かりにくいので、教えてください。

○佐藤児童相談所準備担当課長 児童相談所準備担当課長の佐藤と申します。

今の予算の部分のところで、どのような状況かというようなところですが、今年度、7月より工事自体が着工されておりまして、建物自体は今年度から建設を開始して、5年度、6年度までかけて、建物を建てているというようなところがございますので、この予算措置上は、そういった、建物を建設するというような部分については、一定の額がかかってくるというようなところになっています。

もう一つ、今、委員おっしゃっていただきましたように、では、中の部分はどうかというようなところですが、先ほど子ども家庭部長がご説明さしあげたとおり、いわゆる児童虐待の対応する職員が、これも基準に基づいて、かなりの人数が必要になってくるというようなところがありますので、レベルアップというのはそうした意味で、これまでの子ども家庭支援センターの対応、また、別に児童相談所の専門的な対応ができる職員をしっかりと確保していくというようなところのレベル感というようなところで捉えているところでございます。

○須東委員 ありがとうございます。建物を建て、そして対応する職員を採用していくといったと、まさしく非常に基礎的なところでいろいろとご努力いただいているなと思います。ご教示いただきありがとうございました。

○社会長 児童相談所のところは、ともかく、まだできていないので、普通に考えるとやっぱり、できた後で、それが今の東京都のあれに比べてよくなったか悪くなったかを見てみると、一番レベルアップが普通、自然体で分かりやすいんですけど、ただ、まだできていないんですけど、区

として、やっぱりこれに対して、かなり毎年努力をしていて、その努力の過程を見える化するためにこういうことを一応やっているということになるので、通常のレベルアップとちょっと意味が違うかもしれないということは多分、事務局のほうも考えながらやっているの、こういうような、要するに、まだ完成していない事業を、今後どのような表現をするかというのは、少し全体で整理する必要があるのかもしれませんがね。

どうぞ。

○森谷委員 森谷です。すみません、時間があまりない中で申し訳ないんですが。

○辻会長 どうぞ。

○森谷委員 3点お願いします。1点目が、主要課題4番の、障害児に関わる発達に寄り添った支援体制ということで、教育センターを中心に活動されているということで、保護者の中の話でも、すごくいい取組をされていて、子どもたちもすごく伸びているというような話を伺います。なんですが、教育センター、今、そこに通うような子どもたち、利用者数も増えている中で、センターのみの対応になっている。区も結構広いので、センターに行くのも大変な子もいらっしゃると思うんですね。今後、増やしていくような形は考えていらっしゃるのかというのが1点目です。

2点目、児童相談所のことについてなんですが、ある区では結構、反対運動があったりとかというのを聞いていたので、区民の皆さんに、児童相談所を設置することでこんなメリットがありますよ、デメリットもそうかもしれませんが、皆さんにどのような説明をされているのかなというのが気になったところです。

3点目です。児相虐待とか、それからネグレクトとか、障害とか、いろんな課題を持った子どもが今たくさん増えているとは思んですけども、縦割り行政の中で、そこから漏れてしまう子もきっといるんじゃないかなと思うんですね。貧困も関係がない、虐待も関係がない、発達上も問題がないとかという子に関して、何かアプローチをするような手だてを文京区としてはやっているのかなというふうに思いました。

すみません、3点よろしくをお願いします。

○橋本障害福祉課長 障害福祉課長の橋本と申します。教育センターに関していただいたご質問についてお答えいたします。教育センターの中では、相談室と、児童発達支援、それから放課後等デイサービス、こういった機能がありまして運営しているわけなんですけども、区立の施設として同じようなものをまた造るという計画、予定は、今のところございません。ただ、必要なお子さんというのは増えてきておりますので、児童発達支援であるとか放課後等デイサービス、あと相談支援の事業所、これは民間の事業所の設置に向けて、児童発達支援ですとか放課後等デイサービスに関しては開設の費用助成などもございますので、増やしていきたいという考えではございます。ちなみに、児童発達支援は8か所、放課後等デイサービスは10か所、相談の支援事業所は8か所、区立を含めてございますので、そういったところをご利用いただきたいというふ

うに考えております。

○森谷委員 ありがとうございます。

○佐藤児童相談所準備担当課長 引き続き、児童相談所準備担当課長の佐藤でございます。

今、2点目の、地域にできる、児童相談所ができた際の、地域全体での、あるいは区全体でのメリット等の捉え方というようなところですが、一つは、今、私ども、東京都の児童相談所と密に情報交換をしながら区の児童相談所の設置に向けてというところで準備しておるところなんです、この直近の児童虐待に係る速報値におきましても、件数が、どんどん多くなっているというようなところの一方で、これはもう、気づいたらすぐに処理しなきゃいけないというようなところもありまして、これまで東京都と文京区のほうで密接に連携をしながら進めていたというところなんです、どうしても組織の立ち位置が違うというようなところもありまして、なかなか、さらに深いケースワークのところを進めていくに当たっては、もう一歩、機動的にできたらいいなというようなところがありました。

そこで、文京区が児童相談所をこれから準備するに当たりまして、場所的にはお寺の傳通院の横の土地で、今、準備をしているところなんです、お子さんが広場として遊べるようにということで、この間、予定地のところをひろばとして開放させていただいたというような折に、地域の皆様が、その公園の後片づけですとか管理ですとか、そういったところもお手伝いいただいて、かつ、その地域の皆さんも、区全体の建物だから、区のお子さんみんなで使っていただくようにという、この広場のところから、今度、児童相談所に当たっても、区の全体のお子さんを守るために使ってほしいというようなお言葉もいただいております、そういった地域の皆様のご理解と、それから、区にできることで、子ども家庭支援センターと児童相談所が、同じ区の職員として取りこぼしがないようにしっかり連携していくというようなところが一つ、大きな利点の一つかなというふうに捉えております。

○森谷委員 あまり文京区としては反対意見みたいなものは出ていないということですかね。

○佐藤児童相談所準備担当課長 そうですね。これは実際にご質問があったところですが、児童相談所と児童館は、児童という名前がつくんですけど、どういう違いがあるんでしょうかと。また、今はマスコミでも、本当に痛ましい虐待事件があるにつれて、逆に今度、もう毎日毎日、切った貼ったみたいな大騒ぎというような感じになってしまうのでしょうかというようなご質問もあったんですが、地域の皆様にもご説明をさせていただく中で、なるほど、そういうふうな形の役割を持っているんですねというようなところでご理解をいただいているようなところでございます。

○木幡子ども家庭部長 最後の質問のところ、一番難しい質問になるかと思っています。私どもは、まさに制度の狭間のところにいる子どもたちを、なかなか声が上げにくいところをどういう形で拾っていくかというのは本当に大きな問題だと思っています。学校側が、例えばアンテナを張りながら対応していくこともあれば、文京区の場合、実は民生・児童委員がかなり地域に

入った形で活動をしております。あともう一つは、文京区社会福祉協議会が、これも民生委員と連携をしながら、地域の中に入って、声なき声のところを何とか拾って、先ほど言った、文京区の場合、恥ずかしいということで、声を上げにくいところを何とか探りながら、困ったときにはちょっと声かけをして、ワンクッションを置く。それが、子どもの居場所になるわけですが、私ども、社協と組んでいろいろやっていますけども、そういうところからの、声なき声とは言わないですけども、そういう声を、小さな声をしっかり拾っていきながら対応してきている状況でございます。そのことによって、小さなことが、だんだんだんだん、実は開けてみたら結構根が深かったということもあつたりしますので、その辺のところ、これは本当に難しい部分ではあるんですけども、文京区、地道に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○辻会長 よろしいですかね。

では、まず、そちらから。

○長谷川委員 すみません、長谷川です。この4、5、6のところの話を聞いていて、結構、質問とか、そういうわけじゃないんですけども、私、PTA連合会というか、PTAの会長たちと集まって話をすることが多いんですけど、やっぱり、この児童相談所の話とかというのは以前から聞いておりました。また、子ども宅配のプロジェクトも関わっている会長もいたんで、これも聞いていて、ああ、そうなんやというふうなところを再認識したところです。やっぱり、会長の中では民生委員の方もいますし、保護司の方とかもいますので、そういったところで、塾の補助とかも、何かNPOの団体か何かで話があったかと思います。私、PTA連合の会長なので、保護司会の何か司会をしたんですね。そのときに、こういった塾の方の話とかも聞きましたし、ほかにもいろいろ聞いて、こういうところと関わり合っているんだなというのはちょっと認識したところです。質問とか、そんなんじゃないかとあれなんですけど、以上になります。

○辻会長 では続けて、小沢委員、いかがでしょう。

○小沢委員 小沢です。1点質問させてください。最近は、企業でもオンラインで相談する、LINEを使って相談するとかが増えてきていまして、特に子ども世代になると、実際に電話とかというよりも、オンラインで、チャットでとかが質問しやすい、相談しやすいというケースも増えてきているかと思うんですけども、その辺、何か、ご検討されていることとか対応されていることがあれば、お伺いしたいなと思います。

○瀬尾子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センターの瀬尾です。

子ども家庭支援センターですと、相談についても、親御さんとお話するときはZoomを使うようになりました。そうですね、オンラインでやり取りすることも。それで、子どもからの相談については、子ども家庭支援センターだと、子ども応援サポート室という、子どもさんからも相談を受けられる形にはしているんですけども、やはり、なかなか電話ではなくて、ただ、オンラインでの相談について、子ども家庭支援センター単体ですと、なかなか経費的な面と、あと国

ですとか、文科省、厚労省が既にそういった相談、東京都もやっていますので、そういったところをご案内するという形は取っていきまして、そこで困ったケースの場合は、またその所轄の所管する自治体に連携されたりという形を取っています。各自治体でやるのは、教育センターも一時期やっていたんですが、実際は使われることは少なく、まだまだこれからなのかなという気がしております。そのほか、子育て支援課のほうでも取組が今後、そうですね、今後そういった面でのオンラインでの相談の形も、また検討課題かなというところではございます。

○篠原子育て支援課長 まさに今日、国から、こども家庭庁の講義をいただきまして、資料を拝見していると、お子さんの声をちゃんと拾っていきましょうという、そのための支援を、国を挙げてやっていきますと、そういったこともありますので、LINEでやるかどうかという部分は、様々な検討があるんですが、例えば深刻なご相談をされたときに、すぐに動けるかというソーシャルワーク的な部分も問題がございまして、その部分を各所管でうまく連携しながら、いい方法が取ればなというところで考えているところではございます。あまり回答になっていなくてすみません。

○小沢委員 いろいろ対応いただいてありがとうございます。

○辻会長 先ほどの長谷川さんのところのコメント、感想に対して、何かありますか。

○篠原子育て支援課長 では、子ども宅食の件、児童相談所絡みのお話は、先ほど委員からあった、児童相談所準備担当課長も申しあげましたけれども、地元の方から、児童相談所ができるときに、ある町会長が言われたんですけども、まさに傳通院という、そういったお子さんが集まる場所のそばでお子さんを救える場所ができるなんて、すばらしいことじゃないかというふうに言っていたので、そういった志を町会全体で持っていらっしゃると感じたところです。

また、子ども食堂についてですが、子ども宅食は民間のコンソーシアムで組んでやっている秘匿性が高いものです。子ども宅食以外に子ども食堂があって、社会福祉協議会と地元の各団体さんが組んでいらっしゃるというところで、子ども家庭部のほうでしっかり把握をしておりますので、そういった方々が滞りなくできるように、またそれぞれの団体さんの主義にあった支援の仕方ができるようにというふうにも努めているところです。

○辻会長 よろしいでしょうかね。この4、5、6のパートは、いずれも子育ての問題を考えるときに非常に重要な問題で、しかも、どうやって正面から見据えてやっていけばいいか難しい問題で、子どもの数は減っているんですけど、いろいろ障害があったりだとか貧困の問題、深刻になってきているので、区としても、しっかり対応してほしいところだと思います。

あわせて、先ほどから、虐待のお話や児童相談所のお話もありましたけど、これがなかなか、国が法律を変えるところがあるので、特にいろんな総務に連携していったとき、それでも旧来の都庁の部分と区の部分、それから区の中の部分はだいぶネットワークよく協調してもらっていると思うんですが、児童福祉法が改正されたことによって、児童虐待が犯罪になりやすくなったというか、あれですけど、ネグレクトするだけでも犯罪になりましたので、結局、都庁というよりも

警視庁との関係も非常に深刻になってきているんですよね。その連携がうまくいかないとうまくいかない。これが、警察と福祉サイドで、やっぱりかなり温度差も違いますので、その中で新しく、今、この制度をスタートしてやっていくわけなので、区としても、総合力が問われるといたら問われますけども、大変ですけど、ぜひしっかり成果が上がるように準備してほしいなというふうに思います。

ちょっと長くなってしまいましたが、いろいろ皆さんに実態も踏まえてご意見をお伺いすることができました。今日はこれでよろしいですね。

それでは、次回の区民協議会につきまして、事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは最後に、事務連絡になります。

次回、第2回目は、10月13日の木曜日になります。主要課題について、今度は7番から13番になります。主に学齢期のお子さんの対応等についてになります。また、それに加えて、行財政運営についてご審議をいただきます。

お時間は、本日と同じ午後6時30分から2時間程度を予定してございます。会場も、本日と同じ、こちらのこの場所になります。

また、冒頭ご案内いたしました、電子メールアドレス登録のご案内という紙がございます。そちらのほうをご覧ください。電子メールアドレスの登録のご案内なんですけれども、この協議会につきましては、様々なご通知や、この後、調整させていただきます会議録についてやり取りをさせていただくんですけれども、差し支えなければ、ぜひ電子メールアドレスをご登録していただくと、我々としても助かるなと思っております。取扱いの方針等、記載ございますので、そちらをご理解いただきましたら、もしよろしければ、この2番にあります登録の方法に記載のとおり、事務局に出してご連絡をいただければと思います。ただ、改めてお話ししますが、こちら登録は任意でございますので、特段強制するものではございません。もし、メールアドレスのご登録をされないという方につきましては、郵送のほうで対応させていただきます。

また、先ほども申し上げましたけども、本協議会のほうで審議できなかったことがございましたら、あるいは、そのほかのジャンルについてご質問等ございましたら、ご意見のほうは意見記入用紙のほうをご利用いただきまして、11月9日までに事務局までお寄せください。こちら、お寄せいただいたものについては、今後参考にさせていただくとともに、会議資料として公開をさせていただきます。

最後に、細かいご連絡ですけども、本日、冊子をご持参いただいた方は結構でございますが、事務局のほうから閲覧用の冊子をお貸出ししたのものにつきましては、その場に置いてお帰りいただければと思います。また、そのほかの配付資料についてはお持ち帰りいただき、次回の協議会で、お手数ですが、ご持参くださいますようお願いいたします。

最後ですけども、本日の協議会の会議録については、委員の皆様、内容のほう、確認をさせていただきますので、後日郵送、もしくはメールのほうでご送付いたしますので、確認のご協力を

お願いします。皆様の確認が終わり次第、区のホームページ等で公開をいたしますので、どうぞ
よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○**辻会長** その他、皆さんから何かありますか。よろしいですか。

今日はありがとうございました。次回もよろしくをお願いします。